

北極星

2018. 12

テレビコマーシャル、放送します！

突然ですが、HBCテレビで、**当組合のコマーシャルが放送されます！**

提供の番組は月曜から金曜のAM10:25から放映中の「ひるおび」の中で、**水曜日の開始直後の時間帯で流れます。**

是非、ご覧頂いて、患者さんとの会話で取り上げて頂けたら幸いです。

尚、一発目は、お正月特番ということもあり、**1月4日(金)の午前10:25に放送予定**です。乞うご期待！

〇● 鍼灸マッサージバージョン ●〇

| | |
|---|---|
|  <p>はり灸 医療マッサージによる施術 ↓ 医師の同意書があれば 健康保険が使えます! 訪問施術については、ご相談ください</p> | 別ANナレーション 「「はり」、「きゅう」、 「医療マッサージ」を受ける場合、 医師の同意書があれば、 健康保険が使えます。」 |
|  <p>北海道鍼灸マッサージ士協同組合 ほくしんきょう 北鍼協 ☎011-213-1033 (平日 午前9:00～午後6:00)</p> | 別ANナレーション 「制度についての お問い合わせは、 「ほくしんきょう」まで!」 |

〇● 柔整バージョン ●〇



| | |
|--|--|
|  <p>柔道整復師の施術 捻挫 打撲 肉離れ 健康保険が使えます!</p> | 別ANナレーション 「整骨院で、柔道整復師から ご覧の施術を受けると、 健康保険が使えます。」 |
|  <p>北海道鍼灸マッサージ士協同組合 ほくしんきょう 北鍼協 ☎011-213-1033 (平日 午前9:00～午後6:00)</p> | 別ANナレーション 「制度についての お問い合わせは、 「ほくしんきょう」まで!」 |

平成 30 年 12 月 17 日 事務連絡より

柔整審査会における柔道整復師への面接確認について

「柔道整復師の施術に係る療養費について」の一部改正について（平成 29 年 9 月 4 日 付け 保発 0904 第 2 号）により、全国健康保険協会都道府県支部 と 都道府県国民健康保険団体連合会 に設置される柔道整復療養費審査委員会（以下「**柔整審査会**」という。）において、柔道整復施術療養費支給申請書の審査にあたり必要と認める場合は、**開設者、施術管理者及び勤務する柔道整復師から報告等を徴することができる**こととされたところであるが、別添により具体的な取り扱いの例を示すこととするので、柔整審査会の適正な審査にご活用されたい。

なお、この面接確認は柔整審査会が審査業務の一環として実施するものであり、地方厚生（支）局及び都道府県が行う指導監査業務とは異なるので、実施に当たりご留意願いたい。

柔道整復療養費 審査委員会 面接確認実施フローチャート

柔整審査会

面接確認実施対象施術管理者等の選定

【判定基準】

- 1 当月の請求状況及び当月以前の審査実績からみて、請求内容が作為的であると認められる場合。
- 2 当月の請求状況及び当月以前の審査実績からみて、請求内容が不正又は著しい不当であるかどうか確認する必要がある場合。
- 3 面接確認の結果、文書による改善報告を求めてもなお、改善が見られないと認められるもの。
- 4 経過観察中であって、柔整審査会の審査結果により面接確認の必要を認めたもの。
- 5 その他面接確認を必要と認めたもの。

面接確認申請書 作成・提出

面接確認委員会

面接確認申請書の提出された施術管理者等について、面接確認の実施を検討、協議を行うため委員会を開催する。

面接担当委員のスケジュール調整
関係資料の作成
施術管理者等への連絡（スケジュール調整）

面接確認の実施

面接確認の必要性がないと判断された事案については、面接確認は開催しない。ただし、必要がある場合、再度事案として上げる事は可能とする。

- 面接確認の結果報告書作成
- 保険者等、地方厚生（支）局又は都道府県知事への情報提供

マッサージの依頼状が新様式になりました

この度、新様式へと変更になった同意書に合わせて、当組合からお送りしているマッサージの依頼状も、内容を同意書に合わせて新しく作成いたしました。

同意書に合わせて、症状や部位などが細かく記載されるようになっています。

ご入用の方にはお送り致しますので、ご連絡下さい。



今月のお歌

第13支部 室蘭市
西江 須美先生より

● 受験生 男女の比率に 差別付け 女性蔑視の 男社会

最近のニュースに、本当に驚きました。

受験生に、最初から男女に操作の手を加えるなど、あきれて物も言えません。

こんな社会に臆することなく、自分の能力、力を出して生きてゆきましょう。



● 理不尽な 男社会の慣習に 能力全開 女性の力

発行元 北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合 発行責任者 吉田 孝雄
札幌市中央区南1条西13丁目317-37カコヤ南1条ビル3F TEL 011-213-1033 FAX 011-213-1034
E-mail hokushinky@dolphin.ocn.ne.jp URL <http://www.hokushinky.jp/>